

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年3月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	大湊側焼却建屋プロパンボンベ庫室シャッターの動作不良を確認した。当該シャッターを点検・修理。	
2	7号機	直流125V蓄電池(B)の点検時、セルNo. 1の単電池電圧値が低下していることを確認した。当該セルを修理。	
3	その他	固体廃棄物処理建屋(管理区域)におけるドラム缶の移動時、ドラム缶蓋の締め付けバンドが外れたことを確認した。当該ドラム缶並びにエリアに汚染なし。当該バンドを締め付け済み。当該事象の原因を調査。	